



子育て・学校教育

三原市の子育て情報は
こちらから



みはら子育てねっと

妊娠・出産

こども安心課

本郷保健福祉センター

久井保健福祉センター

大和保健福祉センター

TEL 0848-67-6061

TEL 0848-86-3609

TEL 0847-32-8551

TEL 0847-34-0960

母子健康手帳

母子健康手帳は、妊産婦・乳幼児の健康状態の記録と保健・育児に関する情報を記載した手帳です。別冊についている受診券(妊婦一般健康診査補助券、乳児一般健康診査受診票など)を、妊産婦・乳児健診を受ける際に使用すると、健診費用が公費負担されます。(検査や健診内容によっては、自己負担が生じることがあります。)

対象者 妊娠届出をした妊婦

手続き 妊娠届出書をこども安心課または各保健福祉センターへ提出(マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード、本人確認ができる運転免許証などが必要です。)

転入された方の手続き

- ・お持ちの母子健康手帳はそのまま使えますが、受診券の交換が必要です。
- ・母子健康手帳・前住所地の受診券を持参し、こども安心課または各保健福祉センターで受診券の交換を申し出てください。

妊婦・産婦健康診査

県内の委託医療機関で次の診査が受けられます。母子健康手帳別冊(受診券)が必要です。県外及び委託契約外の医療機関で妊産婦健康診査を受ける場合は、全額自己負担で支払った後、こども安心課または各保健福祉センターの窓口で手続きをすると一部補助されます。

- ・妊婦一般健康診査(検査券): 1回
- ・妊婦一般健康診査(補助券): 14回(多胎妊婦の場合19回)
- ・子宮頸がん検診、クラミジア検査: 各1回
- ・産婦健康診査(補助券): 2回

(以下は広告スペースです)

妊婦歯科健康診査

妊婦歯科健康診査受診票を使用して、三原市内の実施医療機関にて妊婦歯科健康診査を1回無料で受けることができます。※市内の実施医療機関以外および市外・県外の歯科で受診した場合は、有料となります。

対象者 三原市に住所がある妊婦

場所 三原市内の実施医療機関

料金 無料(治療については保険診療となり有料)

受診方法

- ①希望する実施医療機関で、「三原市妊婦歯科健診」と伝えて、予約をしてください。(予約が必要ない場合もあります。)
- ②妊婦歯科健康診査受診票(母子健康手帳別冊内)の太枠内に必要事項を記入し、母子健康手帳と一緒に医療機関に提出してください。

持参する物

- 妊婦歯科健康診査受診票(母子健康手帳別冊内)
- 母子健康手帳
- 健康保険証(健診の結果、治療が必要な場合に必要です。)

出生届

市民課

TEL 0848-67-6175

生まれた日を含めて14日以内に提出

持参する物

- 出生届(出生証明書付) 母子健康手帳

届出先 本籍地、所在地、出生地の市区町村役場

歯科／小児歯科 増田歯科医院

Masuda Dental Clinic

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●
14:00~18:30	●	●	●	×	●	▲

▲土曜日午後の診療時間は
14:00~16:30となります。

■休診 木曜午後・日曜・祝日



三原市館町二丁目 1-14

☎(0848) 64-5555



出産育児一時金

保険医療課

TEL 0848-67-6050

国民健康保険に加入している方が出産された場合、出産育児一時金として50万円(48万8千円)が支給されます。出産育児一時金は、原則として分娩機関へ直接支払われる仕組み(直接支払制度または受取代理制度)になっています。退院時に分娩機関に支払う出産費用は50万円(48万8千円)を超えた差額だけで済み、市役所の窓口で申請する必要はありません。

▶ 出産育児一時金の額

- ・産科医療補償制度対象の分娩機関で出産した場合:50万円
- ・産科医療補償制度対象外の分娩機関で出産した場合:48万8千円
- ・次の場合は市役所の窓口で申請が必要です。

申請が必要なケース

- ①直接支払制度または受取代理制度を利用したが、分娩費用が出産育児一時金の額を下回る場合→差額分を申請します。
- ②直接支払制度または受取代理制度を利用しない場合→分娩機関で費用を全額支払い、出産後に出産育児一時金を申請します。

持参する物

- 保険証 母子健康手帳
 - 振込先口座がわかるもの
 - 分娩機関が発行した領収書または請求書(産科医療補償制度対象分娩の場合、所定の印が押されたもの)
 - 分娩機関が発行した直接支払制度の合意文書
- ※以前、会社などの健康保険に1年以上加入していた方が、その保険脱退後6カ月以内に出産した場合は、以前加入していた健康保険に出産育児一時金を請求することができます。

不妊検査・治療の支援

こども安心課

TEL 0848-67-6061

三原市不妊検査・一般不妊治療費補助事業

対象者	夫婦が共に不妊検査を開始した場合で、次のいずれにも該当する夫婦 ①検査・治療開始時に婚姻している夫婦(事実婚含む)で、申請日に三原市に住所を有すること ②市税等を滞納していないこと ③検査開始時点の妻の年齢が35歳未満で初めて申請する場合は、広島県不妊検査・一般不妊治療費助成の決定を受けていること
対象となる費用	不妊検査・一般不妊治療(タイミング療法、薬物療法、手術療法、人工授精など)で、不妊症の診断・治療のため医師が認めるものに係る費用。
補助額	補助対象費用にかかった自己負担額の1/2(上限5万円) ※1,000円未満切捨て
補助回数	1組の夫婦につき1回。ただし、妊娠を経て再度始めた治療は補助対象とする

三原市役所 ☎0848-64-2111(代)

三原市特定不妊治療費補助事業

対象者	①広島県の実施する不妊治療支援事業において、不妊治療費の助成を受けていること ②補助を受けようとする特定不妊治療の治療開始時から申請時までの全期間において、三原市内に住所を有すること(単身赴任等により夫婦のいずれか一方のみが市内に住所を有する場合も可) ③市税等を滞納していないこと
対象となる費用	指定医療機関で受けた特定不妊治療等に併せて行われる先進医療又は先進医療会議において審議中の治療に係る治療費の一部
補助額	・特定不妊治療に併せて行われた先進医療又は審議中の技術に要する自己負担額で広島県の助成額を控除した額(上限5万円、千円未満切捨て) ・男性不妊治療に併せて行われた先進医療又は審議中の技術に要する自己負担額で広島県の助成額を控除した額(上限5万円、千円未満切捨て)
補助回数	・妻の治療開始時の年齢が39歳未満の場合、43歳になるまで1子ごとに6回 ・妻の治療開始時の年齢が40歳以上の場合、43歳になるまで1子ごとに3回 ※広島県の事業と同様

三原市不育症治療費補助

対象者	①～⑥のすべてに該当する方 ①不育症であると医師に診断されていること。 ②検査・治療の初日に、法律上の婚姻をしている夫婦であること。 ③検査・治療の初日に、妻の年齢が43歳未満であること。 ④治療初日から申請日まで、申請者が三原市に住民登録をしていること。 ⑤夫婦の所得の合計額が730万円未満であること。 ⑥市税等を滞納していないこと。
-----	---

(以下は広告スペースです)

学校法人 みどり学園
みどり幼稚園



三原市西町1-5-12
☎0848-62-4041
<https://mihara-midori.ed.jp/>

学校法人 みどり学園
皆実みどり幼稚園



三原市皆実5丁目9-1
☎0848-63-3959
<https://minami-midori.ed.jp/>

三原市くらしのガイド

補助対象 検査・治療	年度内(4月1日～翌3月31日)に、国内の医療機関で受けた次の検査・治療 検査:補助対象の不育症検査・治療 治療:医師が不育症の治療として必要と認めたもの ただし、手術は子宮形態異常に対する中隔子宮のものに限ります。
補助額	30万円まで(夫婦1組に対して助成) ※助成額は、年度内に補助対象検査・治療に要した費用で、「三原市不育症治療費助成申請に係る証明書」の「領収金額」を基に算出します。 ※「院外処方」の有無が「有」の場合、薬局が発行した領収書の金額も合算できます。
補助回数	年度(4月1日～翌3月31日)に1回 ※通算助成回数の制限はありません。

広島県の不妊検査・治療支援制度

広島県子供未来応援課 TEL 082-513-3171
または、広島県東部保健所 TEL 0848-25-2011

▶ 広島県不妊検査費等助成事業

検査開始時の妻の年齢が35歳未満の夫婦の不妊検査費・一般不妊治療費を助成します。

▶ 広島県不妊治療支援事業

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に併せて行われた先進医療又は審議中の技術要する費用の一部を助成します。

▶ 広島県不育症検査費用助成事業

先進医療として国が定める不育症検査に要する費用の一部を助成します。

※詳細は広島県のホームページをご確認ください

▶ 広島県不妊専門相談センターでの相談

広島県不妊専門相談センター TEL 082-870-5445

不妊や不育に関する相談を受け付けています。

相談日 毎週火・水・金曜日 15:00～17:30
毎週月・木・土曜日 10:00～12:30
※祝日・年末年始は休みです。

(以下は広告スペースです)

子育て世代包括支援センター(愛称:すくすく)

こども安心課(子育て世代包括支援センター) TEL 0848-67-6217

妊産婦や、0歳～18歳までのお子さんがある家族の方のさまざまな相談に応じます。ニーズに応じて、家庭訪問・健康教育・相談・サービスの調整等を行い、皆さんが安心して妊娠・出産・子育てが行えるよう、保健師や助産師、保育士、家庭児童相談員等の専門職がサポートします。

子育て世代包括支援センター(すくすく)での相談

保健師・保育士・家庭児童相談員等が、妊娠に関することや子育てに関することについて相談に応じます。気軽にお電話ください。

母乳相談

助産師による産前産後の乳房ケア・母乳育児、卒乳に関する相談窓口です。※事前に予約が必要です。

対象 妊産婦

すくすく相談メール

妊娠から子育てに関するご相談を気軽に送ってください。こども安心課の保健師・助産師・保育士・栄養士等が回答します。



三原市 すくすく相談メール 検索

子ども家庭総合支援拠点での相談

こども安心課(子育て世代包括支援センター) TEL 0848-67-6088
(家庭児童相談) TEL 0848-61-0121

児童虐待の未然防止及び早期発見に努めるため、保育士・保健師・家庭児童相談員等の専門職がサポートし、家庭支援を行います。

子どもの健康

こども安心課 TEL 0848-67-6061
本郷保健福祉センター TEL 0848-86-3609
久井保健福祉センター TEL 0847-32-8551
大和保健福祉センター TEL 0847-34-0960

新生児聴覚検査

睡眠中の赤ちゃんに音を聞かせ、脳が反応して発する脳波を検出して行う検査です。新生児聴覚検査受検票を使用して、県内の委託医療機関で受けられます。(ABR検査が対象。かかりつけ産婦人科にご相談ください。)母子健康手帳別冊(受診券)が必要です。県外で新生児聴覚検査(ABR検査が対象)を受ける場合は、全額自己負担で支払った後、こども安心課または各保健福祉センターの窓口で手続きすると一部補助されます。

1カ月児・10カ月児健康診査

乳児一般健康診査受診票を持参すると、県内の委託医療機関で無料で受けられます。

※乳児一般健康診査受診票を使用しない場合や県外の医療機関で受診した場合は、有料となります。料金は医療機関に問い合わせてください。

4カ月児健康診査

4カ月児の発育発達について診査します。対象者には、事前に個別でお知らせします。6カ月まで受けることができます。

1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児の発育発達について診査します。対象者には、事前に個人通知でお知らせします。1歳11カ月まで受けることができます。

3歳児健康診査

3歳児の発育発達についての診査と尿検査・視力や耳の検査を行います。対象者には事前に個人通知でお知らせします。3歳11カ月まで受けることができます。

子どもの予防接種

予防接種は、体調がよいときに受けましょう。当日は、接種する予防接種の予診票と予防接種券へ必要事項を記入し、現在の住所が確認できるものと母子健康手帳を必ず持って行きましょう。

- ・予防接種に必要な予診票や予防接種券は、生後2カ月頃までに対象者に配付します。
- ・県内の実施医療機関で接種する場合、自己負担金は必要ありません。(対象年齢内での接種の場合)
- ・予防接種を受ける場合は、事前に医療機関へ確認してください。
- ・三原市以外でも、県内に予防接種のできる医療機関があります。詳しくはこども安心課または各保健福祉センターへ問い合わせてください。
- ・「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、必要性を理解したうえで接種してください。
- ・予防接種券は、原則再発行はできませんので、大切に保管してください。
- ・予防接種券は、他人への譲渡が禁じられています。きょうだい間での誤使用に注意してください。また、三原市外へ転出した場合は使用することができません。
- ・保護者の同伴が原則ですが、保護者が同伴できない場合は、保護者の委任状が必要です。委任状の様式はこども安心課・各保健福祉センター窓口または、市のホームページからダウンロードできます。

定期予防接種の種類		接種時期(対象年齢)	望ましい接種年齢
BCG		生後12カ月未満	生後5～8カ月未満
B型肝炎		生後12カ月未満	生後2～9カ月未満(★27日以上の間隔で2回。1回目から139日以上あけて1回)
ヒブ(Hib)		生後2カ月～60カ月未満	初回:生後2～7カ月未満に開始(★27～56日までの間隔で3回) 追加:初回終了後7～13カ月の間
小児用肺炎球菌		生後2カ月～60カ月未満	初回:生後2～7カ月未満に開始(★27日以上の間隔で3回。生後12カ月未満までに完了) 追加:初回終了後60日以上あけて生後12～15カ月の間
・ジフテリア ・百日咳 ・破傷風 ・ポリオ (四種・二種混合)	1期・ジフテリア ・百日咳 ・破傷風 ・ポリオ (DPT-IPV四種混合)	生後2カ月～90カ月未満	初回:生後2～12カ月未満(★20～56日までの間隔で3回) 追加:初回終了後12～18カ月未満の間
	2期・ジフテリア ・破傷風 (DT二種混合)	11歳・12歳	11歳
・麻しん ・風しん (MR混合)	1期	生後12カ月～24カ月未満	注)麻しんまたは風しんにかかった場合も、混合ワクチンを接種することができます。
	2期	小学校就学前1年間(年長児)	
水痘(水ぼうそう)		生後12カ月～36カ月未満	初回:生後12～15カ月未満 追加:1回目終了後、6～12カ月の間隔をあける
日本脳炎	1期	生後6カ月～90カ月未満	初回:3歳(★6～28日までの間隔で2回) 追加:4歳(★初回終了後6カ月以上あける)
	2期	9歳～12歳	9歳
子宮頸がん予防(女子のみ)		小学6年生～高校1年生	中学1年生
ロタウイルス	ロタリックス	生後6週～24週	初回:生後2月～14週6日(★27日以上の間隔で2回)
	ロタテック	生後6週～32週	初回:生後2月～14週6日(★27日以上の間隔で3回)

※県外の医療機関で接種を希望する場合は事前に申請が必要です。詳しくは市のホームページをご確認ください。

手当・助成等

出産・子育て応援給付金事業

子ども安心課 TEL 0848-67-6217

相談支援と経済的支援を一体的に行うことで、妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう応援するために、給付金を支給します。

対象者	支給額	必要書類
妊娠届出後に、保健師・助産師の面談を受けた者	5万円	・妊娠届出書(病院の署名があるもの) ・申請書 ・本人確認(名前・住所)ができるものの写し ・振込口座番号がわかるものの写し
出産後、赤ちゃん訪問等で保健師・助産師の面談を受けた者	5万円	・申請書 ・本人確認(名前・住所)ができるものの写し ・振込口座番号がわかるものの写し

児童手当

子育て支援課 TEL 0848-67-6045

0歳から中学校修了(15歳到達後、最初の3月31日)までの児童を養育している人を対象に、国の制度に基づき手当を支給します。(所得制限があります。)

新規申請 出生時・転入時・主たる養育者の変更時など
※公務員の方は勤務先で申請を行います。

現況届 6月(手続きが必要な方へ書類を郵送します。)
※一部の人を除き、現況届は原則提出不要です。

持参する物

- 主たる養育者の健康保険証
 - 主たる養育者名義の預金通帳など
- ※その他の書類が必要な場合があります。

支給時期 年3回(2月・6月・10月に、それぞれ前月分までを口座振込)

手当額※

区分		支給月額
3歳未満	一律	15,000円
3歳～小学校修了前	第1、2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	一律	10,000円

※所得が制限限度額以上の人の手当額は、児童の年齢に関係なく、児童ひとりにつき一律5,000円(月額)を支給します。
※更に所得が上限限度額以上の人には、児童手当が支給されません。

児童扶養手当

子育て支援課 TEL 0848-67-6045

対象者 18歳到達後、最初の3月31日まで(一定以上の障害のある児童は20歳未満まで)の子どもを養育し、離婚・死別したなど一定の条件に該当する児童の母など

手当額 月額10,410円～44,140円
(第2子以降の加算額あり)

※手当額は令和5年4月現在
※平成22年8月から父子家庭も支給対象となりました。
※平成26年12月から児童扶養手当と公的年金等の併給が可能となりました。

特別児童扶養手当

障害者福祉課 TEL 0848-67-6060

対象者 20歳未満で、身体、知的または精神に重度の障害または中度の障害がある児童を養育している人

手当額 月額で対象児童一人あたり53,700円(1級)あるいは35,760円(2級)

更新申請 8月 別途、障害程度の更新があります。
※新規申請など詳しくは問い合わせてください。

(以下は広告スペースです)

三原市内小学校標準服
三原二中／三原三中／宮浦中
学生服・セーラー服

NANBA

品質ですべてを語りたい。

〒723-0017 三原市港町1-5-19
☎ 0848-62-4056
☎ 0848-62-4078

P有り

店舗前1台
港町パーキング(旧三原スーパー)
(株)ナンバ洋服店

洋服・バッグのお直し

マジックミロン

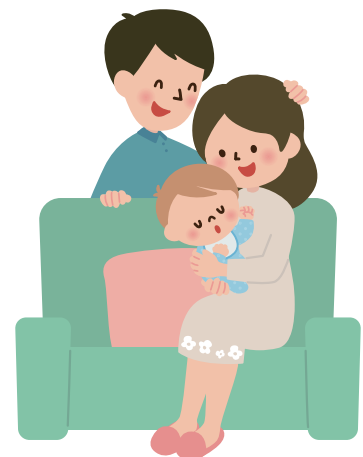
洋服・バッグのお直し、
オーダー・リメイクの
相談等お気軽にご相談ください。

イオン三原店

三原市城町2-13-1 イオン三原店1F
TEL (0848) 62-8860

フジグラン三原店

三原市円一町1丁目1-7 フジグラン三原1F
TEL (0848) 67-8005



重症心身障害児福祉年金

障害者福祉課

TEL 0848-67-6060

重症心身障害児福祉年金(対象児童一人あたり月額2,250円)を支給します。

対象者 20歳未満で、身体障害者手帳1～3級、療育手帳④、A、⑤のいずれかを持っている児童を療育している人で、三原市に3カ月以上住んでいる人

新規申請 手帳の交付を受けた後

持参する物 養育者の預金通帳、身体障害者手帳または療育手帳、印鑑

未熟児養育医療

子育て支援課

TEL 0848-67-6045

生まれたときに体重が2,000g以下、または対象となる症状のある赤ちゃんが、指定された医療機関で入院治療を受けた場合、医療費が助成されます。世帯の所得税額等に応じ、医療費の一部は自己負担となります。

対象 出生時の体重が2,000g以下、または一定の症状に該当し、医師が入院養育を必要と認めた赤ちゃん

必要な物

- 養育(未熟児)医療給付申請書(世帯調書の記入欄もあります。)
- 養育医療意見書(指定養育医療機関の主治医が記入するものです。)
- 所得税額を証明するもの(1月1日時点で三原市外に住民票があった場合のみ、世帯構成員全員の証明が必要です。)
- 印鑑
- お子さんの健康保険証
- 世帯構成員全員のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード
- 本人確認ができる運転免許証など

乳幼児等医療費助成

子育て支援課

TEL 0848-67-6045

中学校卒業まで(15歳到達後、最初の3月31日まで)の子どもを対象に、医療機関ごとに1日500円(入院は月14日以内、通院は月4日以内、それ以降は無料)を超える保険診療分の医療費を助成しています。(所得制限があります。)

※令和5年10月から、対象者の拡充を予定しています。

- ①対象年齢
15歳(中学校卒業)まで→18歳(高校卒業)まで
- ②所得制限要件の撤廃

新規申請 出生時・転入時など

持参する物

- 子どもの健康保険証

※保護者の所得などが三原市の公簿で確認できない場合は、所得調査についての同意書を提出いただく場合があります。

更新手続き

原則不要です。該当の方には、有効期限終了月(子どもの誕生日、小学校入学時)の月末に、新しい受給者証を送ります。

※手続きが必要な方には、個別に案内をお送りしますので、必要な手続きをしてください。

三原市役所 ☎0848-64-2111(代)

償還払

県外の医療機関で受診したときなど乳幼児等医療費助成を受けずに支払った、助成対象になる医療費は、申請により払い戻しを受けることができます。(保険診療外の費用および自己負担金は払い戻しできません)

子育て支援課・各支所地域振興課の窓口で手続きしてください。

持参する物

- 保険診療医療費の領収書
- 乳幼児等医療費受給者証
- 子どもの健康保険証
- 保護者の預金通帳等

備考

- ・保険証を提示せず受診した場合や、高額療養費の対象となる場合、健康保険の適用となる治療用装具を購入した場合は、事前に加入している健康保険での手続きが必要です。
- ・受診した日から同月内であれば医療機関窓口で払い戻しが可能な場合があります。(詳しくは医療機関へ問い合わせてください。)

ひとり親家庭等医療費助成

子育て支援課

TEL 0848-67-6045

18歳到達後、最初の3月31日までの子どもを養育し、一定の条件(詳しくは子育て支援課へ)に該当するひとり親家庭などの医療費を助成します。自己負担は医療機関ごとに1日500円が必要です。(入院は月14日、通院は月4日まで、それ以降は無料)

新規申請時の持参する物

- 養育者と子の健康保険証
- 児童扶養手当証書または公的年金証書

※戸籍謄本、所得調査についての同意書等が必要な場合があります。

更新申請 7月

養育費確保支援事業

子育て支援課

TEL 0848-67-6045

養育費確保のため、公正証書等作成にかかった費用の一部、養育費保証会社と契約した場合の初回保証料の一部を補助します。

公正証書作成費用(作成から6カ月以内)

支給額	上限3万円
対象者	養育費の対象となる児童を養育しているひとり親家庭の人で取り決めにかかる公的文書を有しており、作成に係る経費を負担した人。
必要書類	<input checked="" type="checkbox"/> 戸籍謄本、作成にかかった領収書、公正証書等

保証会社と契約した初回保証料(締結から6カ月以内)

支給額	上限5万円
対象者	養育費の対象となる児童を養育しているひとり親家庭の人で、取り決めにかかる公的文書を有し保証会社と1年以上の養育費保証契約を締結している人
必要書類	<input checked="" type="checkbox"/> 戸籍謄本、初回保証料の領収書、保証会社との契約書、公正証書等

子育て支援

児童館「ラフラブ」

児童館「ラフラブ」

TEL 0848-67-1123

令和2年8月23日にオープンした児童館。0歳から18歳までの子どもと保護者の方なら誰でも予約不要で気軽に利用できます。

ラフラブには子どもたちのアイデアをたくさん取り入れ、館内のすべての部屋で利用できる「無料Wi-Fi」や、ダンスの練習ができる大型鏡を設置した「スポーツ室」、気軽に友だちとおしゃべりできる「談話ホール」など子どもたちの提案を形にしました。

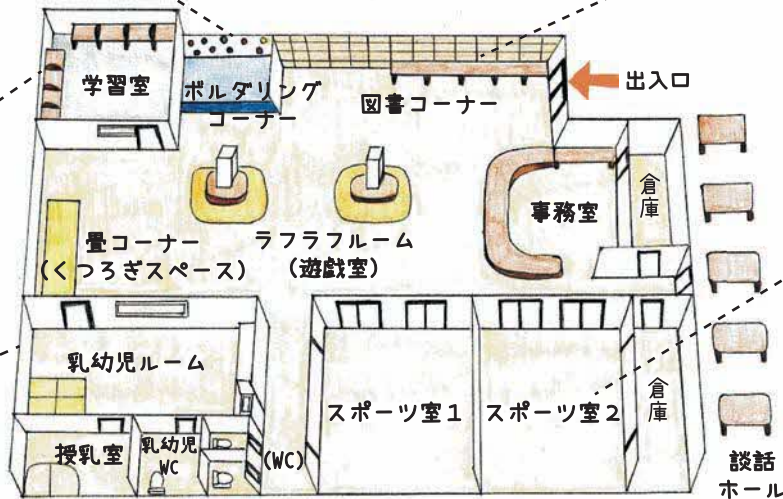
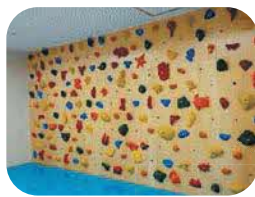
その他にも、親子でゆっくり過ごせる「乳幼児ルーム」や三原の海をイメージしたホールド(とつて)を設置した「ボルダリングコーナー」、電源コンセントを完備した快適な「学習室」など、さまざまなスペースを用意しています。ぜひ、利用してください。

場所 城町一丁目2番1号 ペアシティ三原西館2階

開館時間 10:00~19:00

休館日 毎週火曜日、年末年始、お盆

駐車場 クラフトパーキング(2時間までは無料)



ファミリー・サポート・センター

児童館「ラフラブ」

TEL 0848-67-1123

子育てにちょっとだけ手を貸して欲しい人(依頼会員)と、できる範囲で子育ての応援をしたい人(提供会員)が会員となって、会員同士で子どもの「預かり」や「送迎」を行う地域の子育て支援サービスです。

※会員募集中!

会員になれる人

- ・依頼会員: 生後6カ月から小学校6年生までのお子さんの保護者で、市内に住んでいる人または勤務している人
- ・提供会員: 市内に住んでいる20歳以上の健康な人で、援助活動に理解と熱意のある人
- ・両方会員: 依頼会員と提供会員の両方に登録したい人

援助内容

- ・保育所・幼稚園・小学校・放課後児童クラブなどへの送迎やその前後の一時預かり

- ・保護者に急用ができたときなどの一時預かり
 - ・保護者が外出する場合などの一時預かり
 - ・その他会員の子育てに必要な援助(送迎・一時預かり)
- ※預かりの援助は、会員の自宅や児童館などの公共施設で行います。

利用料金

- ・平日(月~金) 7時から19時まで 1時間あたり600円
 - ・上記以外の時間帯 1時間あたり700円
- ※料金は、援助活動が終わったあと、依頼会員から提供会員へ直接支払います。
- なお、交通費は1kmあたり30円、食事代やおやつ代等は実費です。

申し込み手続き

- 会員になりたい人の写真(縦3cm×横2.4cm)2枚(児童館「ラフラブ」で撮影される方は、写真の持参は必要ありません)
- 本人確認できるもの(運転免許証・健康保険証など)

地域子育て支援センター

こども保育課

TEL 0848-67-6042

地域子育て支援センターは、保育所等に通っていない子どもと保護者の集いの場です。
現在、市内には地域子育て支援センターが11カ所あります。

名称	所在地	電話番号	内容
円一保育所	円一町二丁目7番3号	0848-62-1565	育児相談・育児講座・園庭開放・イベント
本郷ひまわり保育所	下北方一丁目8番1号	0848-86-5513	育児相談・育児講座・園庭開放・イベント
紅梅認定こども園 (のぞみ)	西野三丁目8番8号	0848-62-7123	子育て相談・園庭開放・イベント・ 子育てサークル運営・支援
さくらこども園 (チェリッシュ)	宮浦六丁目21番12号	080-8246-7821	育児相談・育児講座
あさかぜ保育園	沼田東町片島249番地3	0848-60-9288	育児相談・情報提供・イベント・親子ふれあい活動・園庭開放・室内開放
認定あやめが丘 こども園	沼田西町惣定66番地308	0848-66-5455	育児相談・庭園開放・イベント・情報提供
さんさんまりん こども園	港町三丁目6番29号 サンライズマリン瀬戸10階	0848-61-2363	育児相談・育児講座・あそびの会・園庭開放・イベント
久井認定こども園	久井町坂井原3024番地	0847-32-6888	育児相談・育児講座・園庭開放・イベント
大和認定こども園	大和町下徳良697番地2	0847-35-1160	育児相談・育児講座・園庭開放・イベント
愛育認定こども園 (あいぴっぴ)	本郷南三丁目4番7号	0848-60-6939	子育ての応援相談・園庭開放・イベント・室内開放・趣味の講座
あんず認定こども園	幸崎能地七丁目28番18号	0848-69-1641	育児相談・園庭開放・室内開放・イベント

子どもの発達に関する相談

こども安心課

TEL 0848-67-6359

言葉や歩行が遅い、かんしゃくがひどい、落ち着きがないなど、子どもの発達に関する悩みを感じていることはありませんか？対処法を一緒に考えます。

・相談スタッフ：臨床心理士、言語聴覚士、保健師、理学療法士、医師



子育て・学校教育



相談窓口一覧



法律 日本司法支援センター
法テラス・サポートダイヤル

☎0570-078374

平日 9時～21時
土曜日 9時～17時



広島いのちの電話

☎082-221-4343

24時間(年中無休)



児童虐待かなと思ったら…
児童相談所
虐待対応ダイヤル

☎189



保育・預かりなど

こども保育課(保育所・幼保型こども園、地域型保育所に関すること)
教育振興課(幼稚園型認定こども園に関すること)

TEL 0848-67-6042

TEL 0848-67-6151

保護者が家庭で保育ができない0歳から就学前の子どもを、保護者に代わって保育します。

保育所・認定こども園

▶ 保育所一覧(公立)

保育所名	所在地	電話番号	定員	対象年齢	保育時間	延長保育
①円一保育所	円一町二丁目7番3号	0848-62-1565	180	6カ月から	7:30~18:00	無
②糸崎保育所	糸崎三丁目5番1号	0848-62-4397	40			
③幸崎保育所	幸崎能地三丁目14番1号	0848-69-0109	45			
④中之町保育所	中之町一丁目4番12号	0848-64-0838	65			
⑤高坂保育所	高坂町真良2153番地	0848-66-3760	30			
⑥長谷保育所	長谷一丁目5番21号	0848-66-2347	60			
⑦宗郷保育所	宗郷四丁目8番19号	0848-64-4660	70		7:00~18:00	~19:00
⑧本郷保育所	本郷南五丁目8番1号	0848-86-3302	100			
⑨本郷ひまわり保育所	下北方一丁目8番1号	0848-86-5512	120			

▶ 保育所一覧(私立)

保育所名	所在地	電話番号	定員	対象年齢	保育時間	延長保育
① ^{みこころ} 聖心保育園	東町三丁目13番6号	0848-63-6200	100	4カ月から	7:00~18:00	~19:00
②あさかぜ保育園	沼田東町片島249番地3	0848-60-9188	80	9週から		~19:30
③さんさんみなと保育園	港町一丁目6番6号 コウサキビル2階	0848-63-3839	50	4カ月から		~19:30
④にじいろドレミ園 ※令和5年度中開園予定	皆実一丁目1854番地16	0848-36-6466	60	60日から		7:30~18:30

▶ 認定こども園一覧

類型	認定こども園名	所在地・電話番号	利用区分	定員	対象年齢	保育時間	延長保育	
幼保連携型	公立	①久井認定こども園	久井町坂井原3024番地	保育(月~土曜)	90	6カ月から	7:30~18:00	~19:00
			TEL 0847-32-6888	教育(月~金曜)	50	3歳から	8:30~14:00	~18:00
		②大和認定こども園	大和町下徳良697番地2	保育(月~土曜)	135	6カ月から	7:30~18:00	~19:00
			TEL 0847-35-1160	教育(月~金曜)	50	3歳から	8:30~14:00	~18:00
	私立	①認定けいこうこども園	本町三丁目26番1号	保育(月~土曜)	80	3カ月から	7:00~18:00	~19:30
			TEL 0848-64-6711	教育(月~金曜)	15	3歳から	8:30~14:00	~18:00
	②認定あやめが丘こども園	沼田西町惣定66番地308	保育(月~土曜)	80	3カ月から	7:00~18:00	~19:00	
		TEL 0848-66-5455	教育(月~金曜)	10	3歳から	8:30~14:30	~18:00	

三原市公式マスコットキャラクター やっさだるマン

チャームポイント

ワイルドな眉毛と
つぶらな瞳

座右の銘

七転び八起き

住まい

東町のとある倉庫



年齢

推定450歳

趣味

人前に現れ、
ハッピーをもたらすこと
やっさ踊りを踊ること

好きなタイプ

三原なまりの女性

類型	認定こども園名	所在地・電話番号	利用区分	定員	対象年齢	保育時間	延長保育
幼保連携型 私立	③愛育認定こども園	本郷南三丁目4番7号 TEL 0848-60-6939	保育(月～土曜)	90	3カ月から	7:00～18:00	～19:00
			教育(月～金曜)	20	3歳から	8:30～14:00	～18:00
	④紅梅認定こども園	西野五丁目2番8号 TEL 0848-62-7039	保育(月～土曜)	150	8週から	7:00～18:00	～19:00
			教育(月～金曜)	15	3歳から	8:30～14:00	～18:00
	⑤さくらこども園	宮浦六丁目21番12号 TEL 0848-63-2477	保育(月～土曜)	100	9週から	7:00～18:00	～19:00
			教育(月～金曜)	15	3歳から	8:30～14:00	～18:00
⑥あんず認定こども園	幸崎能地七丁目28番18号 TEL 0848-69-1641	保育(月～土曜)	40	生後57日から	7:00～18:00	～19:30	
		教育(月～金曜)	5	3歳から	8:30～14:00	～17:00	
⑦愛光園	館町二丁目2番12号 TEL 0848-62-5624	保育(月～土曜)	75	4カ月から	7:00～18:00	～19:00	
		教育(月～金曜)	10	3歳から	8:30～13:00	～18:00	
⑧さんさんまりんこども園	港町三丁目6番29号 (サンライズマリン瀬戸1・2階) TEL 0848-81-0133	保育(月～土曜)	80	4カ月から	7:00～18:00	～19:30	
		教育(月～金曜)	10	3歳から	8:30～14:00	～18:00	
幼稚園型 私立	①認定こども園 月見幼稚園	西町二丁目7番9号 TEL 0848-62-2501	保育(月～金曜、 第1・3・5土曜)	95	6カ月から	8:00～19:00	7:30～ 8:00
			教育(月～金曜)	135	満3歳から	9:00～13:30	～19:00

▶地域型一覧(私立)

種別	施設名	所在地	定員(人)	電話番号	対象年齢	保育時間	延長保育の有無
小規模 保育	①なかよし保育園	明神三丁目5番1号	12	0848-38-2263	3カ月～ 3歳になった年度末	7:00～ 18:00	～19:00
	②子どもサロン 駅前ドレミ園	城町一丁目1番11号	19	0848-36-5166	生後60日～ 3歳になった年度末	7:30～ 18:30	～19:30
	③さんさんぼーと保育園	城町一丁目3番2号	19	0848-38-9810	生後4カ月～ 3歳になった年度末	7:00～ 18:00	～19:30
	④子どもサロンドレミ園 ※にじいろドレミ園に令和 5年度中移行予定	皆実一丁目21番15号	19	0848-36-6466	生後60日～ 3歳になった年度末	7:30～ 18:00	～19:00
事業所 内保育	①りんくう保育園	本郷町善入寺字用倉山 10064番地190	地域枠 6	0848-86-9020	生後57日～ 3歳になった年度末	7:00～ 18:00	無
	②りじん保育園	皆実四丁目6番27号	地域枠 10	0848-36-5624	生後57日～ 3歳になった年度末	7:00～ 18:00	～20:00



(以下は広告スペースです)

「一人一人の幸せを基本とし、
質の高い福祉サービスをめざす」

社会福祉法人 **三原のぞみの会**

ホームページ <http://www.mihara-nozomi.jp/>

幼保連携型紅梅認定こども園
三原市西野5丁目2-8
TEL0848-62-7039

こども発達支援センターのぞみ
児童発達支援
三原市西野3丁目8-18
TEL0848-29-7800

放課後デイサービス
三原市西野3丁目8-8
TEL0848-29-7800



わしは元々は三原神明市の大だるま
なんじゃが、やさ踊りが大好きで、
いつかは踊りたいと思ったら願い
が叶って踊れるようになったんよ。

実はわしの映画を作ってもらったり、
大手家電メーカーやファミリーレストランの
テレビCMに出演したこともあるんじゃ。

認可外保育施設

こども保育課

TEL 0848-67-6042

※認可外保育施設としてベビーホテルや事業所内保育施設などがあります。
詳しくはこども保育課へお問い合わせください。



一時預かり(一般型)事業

保育所等に入室していないお子さんを、理由を問わず一時的または緊急的に保育します。
一時預かりの申し込みは、直接、実施している次の保育所・認定こども園へお願いします。

施設名	電話番号	対象年齢	保育時間	土曜日の利用	利用料金(1回あたり)		
					区分	3歳以上	3歳未満
①本郷ひまわり保育所	0848-86-5512	6カ月以上	8:30~18:00	不可	1日利用	1,800円	2,400円
②久井認定こども園	0847-32-6888				半日利用	750円	1,000円
③大和認定こども園	0847-35-1160						
④聖心(みこころ)保育園	0848-63-6200	1歳以上	8:30~17:00	不可	1日利用	2,000円	2,500円
⑤さくらこども園	0848-63-2477	6カ月以上					※さくらは 2,500円~ 3,000円
⑥紅梅認定こども園	0848-62-7039	1歳以上	8:30~17:30	12:30まで	半日利用	1,000円	1,250円
⑦認定あやめが丘こども園	0848-66-5455		8:30~17:00	※さくらは 1,300円~ 1,500円			
⑧愛育認定こども園	0848-60-6939	6カ月以上	8:30~18:00	不可	1日利用	2,000円	2,500円
⑨あんず認定こども園	0848-69-1641		8:30~17:00				半日利用

※日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)、お盆(8月13日~15日)は利用できません。
※利用の上限は1カ月あたり1人14日です。
※各施設で、事前登録・面談などが必要です。

休日保育

日曜及び祝日に、保育認定を受けた就学前の子どもを一時的に保護者に代わって保育します。申し込みは、直接、実施している次の認定こども園へお願いします。

施設名	電話番号	保育時間	対象年齢	利用料金(1回あたり)	
				3歳以上	3歳未満
愛光園	0848-62-5624	8:00~17:30	6カ月から	2,000円	2,500円

※年末年始(12月29日~1月3日)は利用できません。
※初回のみ、登録料1,000円が必要です。 ※給食費500円が別途必要です。



事件・事故は110番! 三原警察署(0848)67-0110

緊急通報ダイヤル 110番 警察安全相談電話 #9110

- ① 事件や交通事故、不審な状況を見たら、すぐ110番してください
- ① 被害に遭ったら、すぐ110番
- ① 不審者や各種事件の情報も110番



平成28年~令和2年
「めざそう!安全・安心・日本一」
ひろしまアクション・プラン

運動目標 ▶ 県民だれもが穏やかで幸せな暮らしを実感できる
日本一安全・安心な広島県の実現
重点項目 ▶ 身近な犯罪被害の抑止 ・子供・女性・高齢者等の安全確保
新たな犯罪脅威への対応

病児保育

施設名	電話番号	保育時間	対象年齢	利用料金(1回あたり)
三原市病児保育室 (円一保育所併設)	0848-61-0321 (木原こどもクリニック)	月～金曜 8:30～18:00 土曜 8:30～12:30	6カ月から 小学校6年生まで	月～金曜 2,000円 土曜 1,500円

※日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)等、クリニックの休診日は利用できません。

(詳しくは木原こどもクリニックにご連絡ください。)

※こども保育課で事前登録が必要です。

病後児保育

病気の「安定期」または「回復期」にある子どもを、一時的に保護者に代わって保育します。申し込みは、直接、実施している次の認定こども園へお願いします。

施設名	電話番号	保育時間	対象年齢	利用料金(1回あたり)
愛光園	0848-62-5624	8:00～17:30	6カ月から 小学校6年生まで	2,000円

※日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は利用できません。

※初回のみ、登録料1,000円が必要です。 ※給食費500円が別途必要です。

放課後児童クラブ(学童保育)

子育て支援課

TEL **0848-67-6045**

保護者が仕事等のため昼間家庭にいない小学生を対象に、授業終了後や長期休業中に、遊びや生活の場を提供しています。

運営時間 平日 14:00～18:30 長期休業日 7:30～18:30 土曜日 8:00～18:00
(日曜日、祝日、8月13日～16日、12月29日～1月4日はお休みです。)

利用料 ・保護者負担金 月額2,000円(8月のみ3,000円)
※令和6年4月から保護者負担金を改定します。月額3,000円(8月のみ4,000円)2人目以降半額になります。
※I Love Kidsの保護者負担金は月額5,000円(8月のみ8,000円)
※Kids Garden PEEK-A-BOOの保護者負担金は月額4,000円(8月のみ7,000円)
・教材費等実費 月額2,000円 **合計月額 4,000円(8月は5,000円)**
・傷害保険料 年額800円

申し込み期限 ・新年度(4月)からの入会の場合:入会を希望する前年度の12月中旬
・年度の中途の場合:入会希望月の前月10日まで
・長期休業中の場合:夏休み(5月中旬～6月初旬)、冬休み(10月中旬～11月初旬)、春休み(1月中旬～2月初旬)

※定員に達したクラブでは、入会をお断りする場合があります。

放課後子ども教室

生涯学習課

TEL **0848-67-6147**

子どもたちが放課後に安心して安全に過ごせる居場所をつくり、地域の方々の協力を得て自由遊びや学習、多様な体験活動を行います。地域ぐるみで、子どもたちを温かく育てていくことをめざしています。

会場 市内の小学校

日時 原則、月曜日～金曜日の放課後から午後5時30分まで(概ね週1回。教室ごとに、曜日や時間が異なります。)



学校教育

幼稚園

教育振興課 TEL 0848-67-6151

幼稚園一覧

公立

幼稚園名	所在地	電話番号
①木原幼稚園(休園)	木原三丁目2番20号	—
②中之町幼稚園(休園)	中之町六丁目4番3号	—
③西幼稚園(休園)	西宮一丁目31番13号	—
④田野浦幼稚園(休園)	宗郷三丁目5番1号	—
⑤須波幼稚園(休園)	須波一丁目22番2号	—
⑥深幼稚園(休園)	深町1589番地	—
⑦南幼稚園	宮沖二丁目14番17号	0848-62-4768
⑧幸崎幼稚園(休園)	幸崎能地三丁目16番3号	—
⑨沼田西幼稚園(休園)	沼田西町松江1508番地	—
⑩小泉幼稚園	小泉町4839番地1	0848-66-3265
⑪小坂幼稚園(休園)	小坂町3553番地	—
⑫沼田東幼稚園	沼田東町片島906番地	0848-66-3009
⑬鷺浦幼稚園(休園)	鷺浦町須波2189番地	—
⑭本郷幼稚園	本郷南五丁目8番1号	0848-86-6015

私立

幼稚園名	所在地	電話番号
①(学)みどり学園 みどり幼稚園	西町一丁目5番12号	0848-62-4041
②(学)みどり学園 皆実みどり幼稚園	皆実五丁目9番1号	0848-63-3959
③(学)龍松学園 私立幼稚園 昭和園	東町二丁目8番18号	0848-62-2963
④(学)西田学園 糸崎幼稚園	糸崎五丁目2番15号	0848-62-2794

国立大学法人

幼稚園名	所在地	電話番号
①広島大学附属 三原幼稚園	館町二丁目6番1号	0848-62-4642

小学校・中学校について

小・中学校へ入るとき

学校教育課 TEL 0848-67-6154

市内に住所がある児童・生徒は、教育委員会が指定する小・中学校(就学学校)へ入学することになります。

小規模校入学特別認可制度

学校教育課 TEL 0848-67-6154

豊かな自然環境に恵まれた鷺浦小学校で、心身の健康を図り、体力づくりを目指し、豊かな人間性を養いたいと希望する児童に、学年ごとの受入定数の範囲内で入学・転入学等を認める制度です。

隣接校選択制度

学校教育課 TEL 0848-67-6154

新小・中学校1年生を対象に、本来の就学学校のほか「隣接校」に入学を希望すれば、受入定数の範囲内で入学できる制度です。

※隣接校選択制度を利用した場合は、原則として卒業まで学校を変えることはできないので、通学時の安全、通学に必要な経費などを考慮して、慎重に学校を選んでください。

小学校一覧

学校教育課 TEL 0848-67-6154

公立

小学校名	所在地	電話番号
①三原小学校	館町二丁目3番1号	0848-62-2165
②糸崎小学校	糸崎五丁目3番1号	0848-63-3184
③木原小学校	木原三丁目2番20号	0848-68-0125
④中之町小学校	中之町六丁目4番1号	0848-62-3244
⑤西小学校	西宮二丁目7番1号	0848-62-3246
⑥田野浦小学校	宗郷一丁目10番1号	0848-62-3247
⑦須波小学校	須波一丁目22番1号	0848-67-0248
⑧深小学校	深町1589番地	0848-62-4665
⑨南小学校	円一町二丁目7番2号	0848-63-3181
⑩沼田小学校	沼田二丁目1番32号	0848-66-0249
⑪沼北小学校	小坂町3515番地	0848-66-0240
⑫沼田東小学校	沼田東町片島273番地	0848-66-0250
⑬沼田西小学校	沼田西町松江1508番地	0848-86-2116
⑭小泉小学校	小泉町4840番地1	0848-66-3204
⑮幸崎小学校	幸崎能地三丁目16番2号	0848-69-0028
⑯鷺浦小学校	鷺浦町須波2189番地	0848-87-5222
⑰本郷小学校	本郷北三丁目15番1号	0848-86-3300
⑱本郷西小学校	本郷町南方4003番地	0848-86-2607
⑲久井小学校	久井町下津10735番地	0847-32-5005
⑳大和小学校	大和町大具2362番地1	0847-35-3525

私立

小学校名	所在地	電話番号
①広島三育学院 大和小学校	大和町下徳良296番地2	0847-33-0311

国立大学法人

小学校名	所在地	電話番号
①広島大学附属三原小学校	館町二丁目6番1号	0848-62-4238

▶ 中学校一覧

学校教育課 TEL 0848-67-6154

公立

中学校名	所在地	電話番号
①第一中学校	糸崎五丁目7番1号	0848-62-3211
②第二中学校	中之町二丁目14番1号	0848-62-3212
③第三中学校	宮沖三丁目15番2号	0848-62-3213
④第四中学校	須波ハイツ二丁目26番1号	0848-69-2594
⑤第五中学校	沼田東町片島532番地	0848-66-0215
⑥幸崎中学校	幸崎能地三丁目16番1号	0848-69-0004
⑦宮浦中学校	宮浦五丁目29番1号	0848-64-1591
⑧本郷中学校	下北方二丁目27番1号	0848-86-2030
⑨久井中学校	久井町下津10735番地	0847-32-6019
⑩大和中学校	大和町大具2280番地	0847-34-1111

私立

中学校名	所在地	電話番号
①広島三育学院中学校	大和町下徳良296番地2	0847-33-0311
②如水館中学校	深町1183番地	0848-63-2423

国立大学法人

中学校名	所在地	電話番号
①広島大学附属三原中学校	館町二丁目6番1号	0848-62-4777

▶ 就学援助

学校教育課 TEL 0848-67-6154

小学校入学予定または小中学校に通う、経済的に困難な児童生徒の保護者に、就学に必要な費用の一部を援助します。

高校

▶ 高等学校・その他教育機関

	施設名	電話番号
県立	三原高等学校	0848-62-2151
	三原東高等学校	0848-62-7271
	総合技術高等学校	0848-86-4314
	三原特別支援学校	0848-66-3030
私立	如水館高等学校	0848-63-2423
	広島三育学院高等学校	0847-33-0311

▶ 奨学金

学校教育課 TEL 0848-67-6154

対象者 高等学校または高等専門学校に進学を希望している方

募集期間 毎年2月初旬
(随時相談も受け付けています)

大学

▶ 県立広島大学 三原キャンパス

TEL 0848-60-1120(代) FAX 0848-60-1134

住所 三原市学園町1番1号

HP



県立広島大学では、図書館の一般利用や生涯学習の一環として公開講座を実施しています。各年度に実施する公開講座の一覧は例年4月頃に大学ホームページにてお知らせしています。

その他最新情報は、大学ホームページでご確認ください。

